

# 平成23年度 豊能町財務諸表

総務省改訂モデル

平成25年3月  
総務部総務課

## 1. はじめに

### 1-1. 新地方公会計制度の概要

地方公共団体の会計は、予算の適正で確実な執行を目的として現金による収入または支出を記帳の基準とする現金主義を採用しています。しかし、一方で、国・地方を通じた厳しい財政状況の中で、財政の透明性を高め、住民に対する説明責任をより適切に果たし、財政の効率化・適正化を図るため、発生主義等の企業会計手法を活用した財務書類の開示が求められています。

『地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針の策定について』（平成 18 年 8 月 31 日付総務事務次官通知）において公会計の整備を要請され、「地方公会計制度研究会報告書」（平成 18 年 5 月 18 日）等に基づき推進するように、『公会計の整備推進について』（平成 19 年 10 月 17 日付総務省自治財政局通知）で、財務諸表 4 表（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書）を整備するよう求められました。

### 1-2. 新地方公会計制度の目的・意義

財務諸表を作成することにより、それまでの決算情報では把握できなかったストック（ある時点での資産の状況）を把握することができます。また、まちまちであった地方公共団体の財務情報を一定の基準のもとに比較し把握することができるようになります。

### 1-3. 財務諸表の作成方式

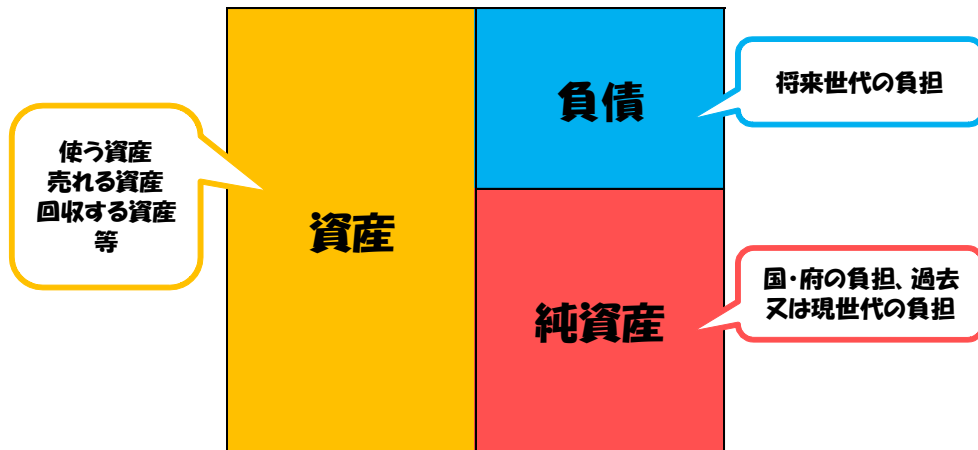
財務諸表には大きく分けて、基準モデルと総務省方式改訂モデル（以下改訂モデルという）の二つの作成方式があります。基準モデルにおいてはあらかじめ財産台帳の整備が求められ、また、複式簿記の仕分けも行う必要があることから財務システムの大幅な変更が必要となります。改訂モデルでは、既存の決算統計のデータを活用でき、当初においては必ずしも財産台帳の整備を行うことは求められていません。

全国の自治体の多くは改訂モデルを採用しており、財務諸表を比較する上でも有利であることから当町においては改訂モデルでの作成を選択しています。

## 1-4. 財務諸表4表とは

### 1. 貸借対照表とは

貸借対照表とは、自治体が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを対照表示したものです。資産合計額と負債・純資産合計額が一致し、左右がバランスしている表であることからバランスシートとも呼ばれます。

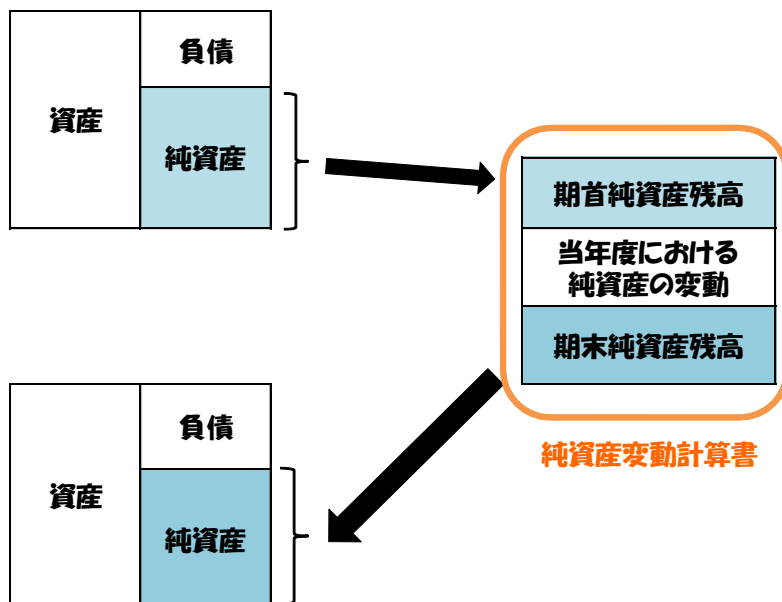


### 2. 行政コスト計算書とは

行政コスト計算書とは、4月1日から翌年の3月31日までの1年間の行政活動のうち、福祉活動やごみの収集といった資産の形成に結び付かない行政サービスに係る経費（経常行政コスト）とその行政サービスの直接の対価として得られた財源（経常収益）を対比させた財務書類です。

### 3. 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表している計算書です。



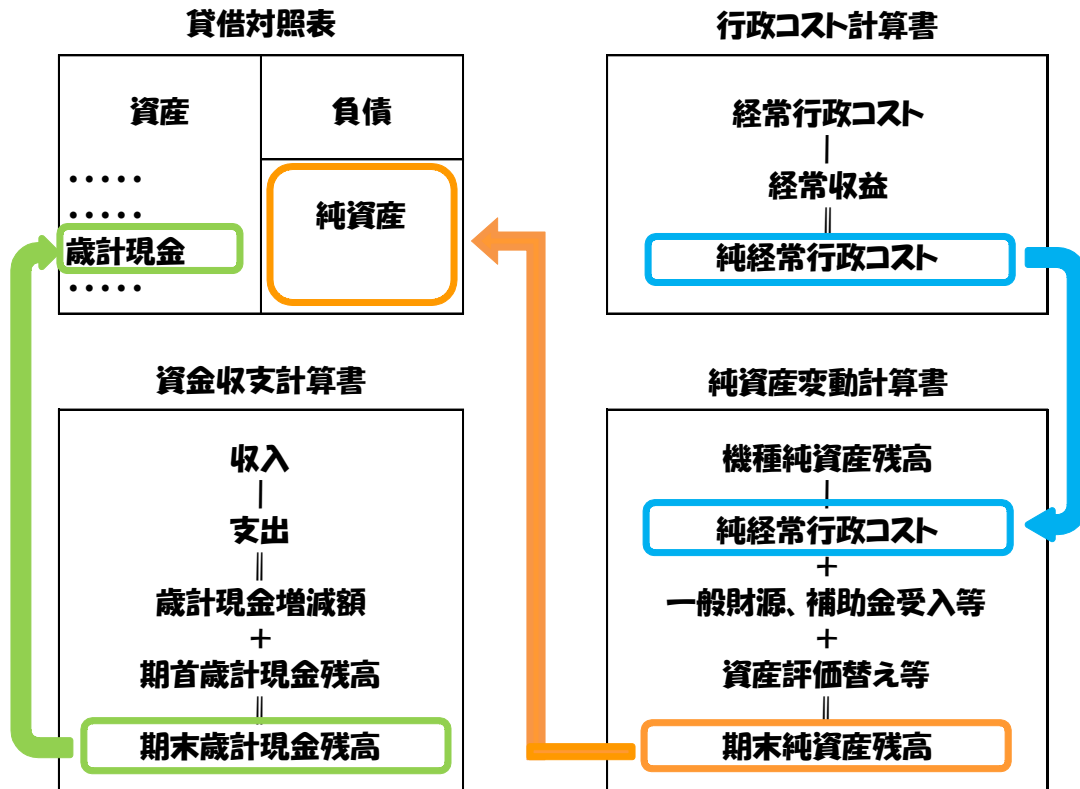
#### 4. 資金収支計算書とは

資金収支計算書とは、歳計現金（＝資金）の出入りを性質の異なる3つの区分（活動）に分けて表示した財務書類です。

- ・ 日常の行政活動による資金収支の状況を表す「経常収支の部」
- ・ 公共事業に伴う資金の使途とその財源を表す「公共資産整備収支の部」
- ・ 投資活動や借金の返済（財務活動）による資金の出入りの状況を表す「投資・財務的収支の部」

の3つに区分されています。

#### 1 - 5. 財務諸表4表の相関関係



## 2. 普通会計財務諸表4表

### 1. 対象会計範囲

普通会計とは、国の地方財政状況調査(決算統計)のルールに基づく会計の範囲を指し、本町の場合は、一般会計がその対象となります。

## 2. 対象年度

対象年度は平成 23 年度で、平成 24 年 3 月 31 日を作成基準日としています。ただし出納整理期間（平成 24 年 4 月 1 日から 5 月 31 日まで）の収支は、基準日までに終了したものととして処理しています。

### 2-1. 貸借対照表

貸借対照表  
(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

借		方		貸		方	
[資産の部]				[負債の部]			
1 公共資産				1 固定負債			
(1) 有形固定資産				(1) 地方債			
						5,365,053	
①生活インフラ・国土保全	3,382,963			(2) 長期未払金			
②教育	12,202,043			①物件の購入等			
③福祉	1,913,660					0	
④環境衛生	413,258			②債務保証又は損失補償			
⑤産業振興	722,411					0	
⑥消防	515,084			③その他			
⑦総務	1,982,590					0	
有形固定資産計		21,132,009		長期未払金計			
						0	
(2) 売却可能資産		0		(3) 退職手当引当金			
						2,094,975	
公共資産合計		21,132,009		(4) 損失補償等引当金			
						0	
2 投資等				固定負債合計			
(1) 投資及び出資金							
①投資及び出資金				2 流動負債			
	51,875			(1) 翌年度償還予定地方債			
②投資損失引当金							
	0			(2) 短期借入金（翌年度繰上充用金）			
投資及び出資金計		51,875		(3) 未払金			
				(4) 翌年度支払予定退職手当			
(2) 貸付金							
		29,857		(5) 賞与引当金			
(3) 基金等							
①退職手当目的基金				流動負債合計			
	332,934					833,996	
②その他特定目的基金				負債合計			
	343,315					8,294,024	
③土地開発基金				[純資産の部]			
	136,893			1 公共資産等整備国県補助金等			
④その他定額運用基金							
	3,000						
⑤退職手当組合積立金				2 公共資産等整備一般財源等			
	0						
基金等計		816,142		3 その他一般財源等			
(4) 長期延滞債権							
		50,618					
(5) 回収不能見込額				4 資産評価差額			
		△ 16,672				0	
投資等合計		931,820		純資産合計			
						15,896,049	
3 流動資産				負債・純資産合計			
(1) 現金預金							
①財政調整基金							
	1,752,202					24,190,073	
②減債基金							
	677					24,190,073	
③歳計現金							
	359,742						
現金預金計		2,112,621					
(2) 未収金							
①地方税							
	18,808						
②その他							
	635						
③回収不能見込額							
	△ 5,820						
未収金計		13,623					
流動資産合計		2,126,244					
資産合計							
		24,190,073					

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産	①生活インフラ・国土保全	9,079 千円
	②教育	847,857 千円
	③福祉	219,407 千円
	④環境衛生	72,114 千円
	⑤産業振興	147,175 千円
	⑥消防	0 千円
	⑦総務	20,927 千円
	計	1,316,559 千円
上の支出金に充当された財源	①国県補助金等	128,627 千円
	②地方債	29,237 千円
	③一般財源等	1,158,695 千円
	計	1,316,559 千円
※2 債務負担行為に関する情報	①物件の購入等	0 千円
	②債務保証又は損失補償	0 千円
	(うち共同発行地方債に係るもの)	0 千円
	③その他	101,499 千円

※3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち4,588,294千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※4 普通会計の将来負担に関する情報

項目	金額	[内訳]	
		負債計上 【(翌年度償還予定)地方債・(長期)未払金・引当金】	注記 【契約債務・偶発債務】
普通会計の将来負担額	11,375,346 千円		
[内訳] 普通会計地方債残高	5,974,876 千円	5,974,876 千円	
債務負担行為支出予定額	0 千円	0 千円	0 千円
公営事業地方債負担見込額	1,627,457 千円		1,627,457 千円
一部事務組合等地方債負担見込額	1,437,274 千円		1,437,274 千円
退職手当負担見込額	2,335,739 千円	2,335,739 千円	
第三セクター等債務負担見込額	0 千円	0 千円	0 千円
連結実質赤字額	0 千円		
一部事務組合等実質赤字負担額	0 千円		
基金等将来負担軽減資産	9,401,644 千円		
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	2,661,911 千円		
地方債償還額等充当歳入見込額	0 千円		
地方債償還額等充当交付税見込額	6,739,733 千円		
(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債	1,973,702 千円		

※5 有形固定資産のうち、土地は3,550,298千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は17,398,995千円です。

## 2-1-1. 概要

平成23年度末の豊能町の「資産」は241億9,007万円です。「資産」の財源は「負債」と「純資産」とで構成されています。現在までの世代が負担した分である「純資産」は158億9,605万円、将来世代が負担する分である「負債」は82億9,402万円です。

## 2-1-2. 資産

「資産」は大きく「公共資産」、「投資等」、「流動資産」に分類されます。

### 1. 公共資産

「公共資産」は「有形固定資産」と「売却可能資産」から構成されており、資産の大部分を占めています。豊能町の公共資産は211億3,201万円で、資産の87.4%を占めています。

#### (1) 有形固定資産

「有形固定資産」とは、長期間にわたって住民サービスを提供するために使用されるもので、土地、建物、機械装置などが該当します。豊能町は211億3,201万円を計上しています。

また、「有形固定資産」は、行政目的別に区分しています。これは自治体がどういった分野の資産を持っているかを分かりやすく把握するためです。豊能町の目的別有形固定資産の計上額を見ると、金額の大きい順に、教育が122億204万円（構成比57.7%）、生活インフラ・国土保全が33億8,296万円（同16.0%）、総務が19億8,259万円（同9.4%）となっています。学校や体育施設など教育関連施設の整備（教育）、道路や公営住宅などのインフラ整備（生活インフラ・国土保全）などに力を入れてきたことがわかります。

## （2）売却可能資産

「売却可能資産」とは、公共資産のうち、遊休資産や未利用資産など、現在行政目的のために使用されていない資産を表しています。豊能町では売却可能資産が把握できていないため、現在は計上していません。

## 2. 投資等

「投資等」には、公営企業や第三セクターなどへの出資金や貸付金、基金、回収期限が到来してから1年以上回収できていない債権（長期延滞債権）などの資産を計上しています。

### （1）投資及び出資金

「投資及び出資金」のうち主なものは、公営企業や第三セクターなどへの出資金・出せん金です。これらは公営企業や第三セクター等を通じた行政サービスに活用されています。豊能町の場合、「投資及び出資金」は5,188万円を計上しています。

また、「投資損失引当金」とは、連結対象となる会計・団体・法人の財政状況が一定以上悪化した場合、その損失に備えて計上される科目であり、マイナス金額で計上されます。豊能町の場合はゼロですが、「投資損失引当金」に金額が計上される場合は、財政状況が悪化した公営企業会計や第三セクターを抱えていることとなります。

### （2）貸付金

「貸付金」には、奨学金等の福祉的な目的の貸付金や、第三セクターへの貸付金などがあります。豊能町では2,986万円を計上しています。

なお、返済期限が到来しているにもかかわらず回収されていない貸付金は、「未収金」あるいは「長期延滞債権」として別に計上されるため、「貸付金」に計上されている金額は、返済期限未到来の債権の額ということになります。

### （3）基金等

基金には、特定の目的のために資金を積み立てる（資金を使用する際は、積み立てた基金を取り崩して使用する）「特定目的基金」と、特定の目的のために定額の資金を運用する（資金を使用する際は、基金の運用益を使用する）「定額運用基金」があります。貸借対照表では、「退職手当目的基金」と「その他特定目的基金」が特定目的基金に該当し、「土地開発基金」と「その他定額運用基金」が定額運用基金に該当します。これらは将来の支出に対する備え

といえます。豊能町では、8億1,614万円を計上しています。

#### (4) 長期延滞債権

「長期延滞債権」とは、納付期限や回収期限から1年以上経過しているにもかかわらず、いまだ収入されていない債権を指します。豊能町の場合は町税や使用料など5,062万円を計上していますが、これらを減少させていく、あるいは出来る限り発生させないようにする必要があります。

#### (5) 回収不能見込額

「貸付金」及び「長期延滞債権」のうち回収不能となることが見込まれる金額を「回収不能見込額」として表示しています。回収不能となる金額は、個別の債権ごとに、あるいは過去の回収不能実績をもとに一括して見積もっています。

豊能町の場合、「貸付金」と「長期延滞債権」の合計額、8,048万円のうち、町税など1,667万円が回収不能となることが見込まれるとして「回収不能見込額」に計上しています。

### 3. 流動資産

「流動資産」には、現金、必要に応じてすぐに使える基金、税金等の未収入金が計上されます。

#### (1) 現金預金

「現金預金」には「財政調整基金」、「減債基金」、「歳計現金」があります。「財政調整基金」や「減債基金」は将来の収入減や不測の支出、地方債の償還に備えて積み立てている基金です。これらの残高が多ければ今後の財政運営に比較的余裕があるといえます。また「歳計現金」はその年度の収入から支出を差し引いた残高です。豊能町ではこれらの合計21億1,262万円を計上しています。

#### (2) 未収金

「未収金」は、その年度の歳入として調定したが、まだ収入がないものを「地方税」と地方税以外の「その他」に区分して表示しています。なお、納付（回収）期限から1年以上経過した債権は長期延滞債権に計上していますので、「未収金」には滞納期間が1年未満の債権のみが計上されていることとなります。また、長期延滞債権と同様に回収不能見込み額も計上しています。

豊能町では、地方税とその他を合わせて1,944万円の未収金を計上していますが、回収不能見込額を差し引くと、そのうち将来収入が見込まれる金額は1,362万円であることがわかります。



## 2-1-3 負債

「負債」は「固定負債」、「流動負債」に分類されます。

### 1. 固定負債

「固定負債」とは、翌年度以降に支払や返済が行われる予定のものをいいます。

#### (1) 地方債

「地方債」には、地方債のうち翌々年度以降に償還されるものが計上されます。したがって、地方債残高の総額は、固定負債の「地方債」と流動負債の「翌年度償還予定地方債」を合計したものであることに注意する必要があります。豊能町の場合、固定負債の「地方債」には53億6,505万円を計上しており、「翌年度償還予定地方債」と合計した地方債残高の総額は59億7,488万円となっています。

#### (2) 長期未払金

「長期未払金」とは、既に物件の引渡しやサービスの提供を受けたものについてまだ支払っていない額、あるいは債務保証や損失保証の履行が決定した額などです。豊能町では計上していません。

#### (3) 退職手当引当金

「退職手当引当金」は、職員が当該年度末時点で退職した場合に必要な退職手当額であり、将来職員が退職した時点で支払う必要がある金額です（実際に退職する時点ではさらに大きい額になります）。したがって、退職手当引当金に見合う「退職手当目的基金」や「退職手当組合積立金」（豊能町では退職手当組合がありませんので「退職手当組合積立金」はありません）が計上されていない場合、その差額分を将来の税収などにより賄わなければならないこととなります。

豊能町では、20億9,498万円の退職手当引当金を計上していますが、これに対して退職手当目的基金の計上額は、3億3,293万円ですので、退職手当のほぼ全額を将来の税収や財政調整基金の取崩しなどで賄わなければなりません。

### 2. 流動負債

「流動負債」とは、1年以内に支払や返済をしなければならないものをいいます。

#### (1) 翌年度償還予定地方債

地方債のうち翌年度に償還予定の額です。

#### (2) 短期借入金（翌年度繰上充用金）

収支不足が発生した場合は翌年度の予算から前借することになりますが、この前借り額（収支不足額）が「短期借入金（翌年度繰上充用金）」として計上されます。

### (3) 未払金

固定負債の長期未払金が翌々年度以降の支出予定額であるのに対し、翌年度支出予定額は「未払金」として計上されます。

### (4) 翌年度支払予定退職手当

「翌年度支払予定退職手当」とは、職員に支払う退職手当のうち翌年度に支払予定の額です。したがって、「翌年度支払予定退職手当」と固定負債の「退職手当引当金」とを合計した額が現時点で職員全員が退職した場合に必要な退職手当の合計額となります。

### (5) 賞与引当金

「賞与引当金」とは、翌年度に支給される賞与のうち当年度に発生した部分です。豊能町の場合は、平成 23 年度に支給する賞与 1 億 379 万円が既に発生していることがわかります。

## 2-1-4. 純資産

「純資産」は、公共資産等整備国府補助金等、公共資産等整備一般財源等、その他一般財源等、資産評価差額に分類されます。

### 1. 公共資産等整備国府補助金等

「公共資産等整備国府補助金等」とは、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち国・府から補助を受けた部分です。豊能町は 38 億 5,967 万円を計上しています。

### 2. 公共資産等整備一般財源等

「公共資産等整備一般財源等」とは、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、上記の国府補助金等と（建設）地方債を除いた部分です。豊能町では 158 億 1,169 万円を計上しています。

### 3. その他一般財源等

「その他一般財源等」とは、公共資産等以外の資産から公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた額です。したがって、翌年度以降に自由に使用できる財源ということになります。豊能町は 37 億 7,530 万円のマイナスになっています。翌年度以降に自由に使用できる財源がマイナスということは、翌年度以降の負担額のうち 37 億 7,530 万円については使途が既に拘束されているということになります。具体的には退職手当引当金や赤字地方債など資産形成につながらない（将来に負担のみを残している）負債にたいしてそれらの支出に対する備えが蓄えられていないことを表しています。多くの地方公共団体は多かれ少なかれその他一般財源等はマイナスになるものと思われます。なお、臨時財政対策債や減税補てん債などの赤字地方債は、地方交付税の代替措置として発行が認められたものであり、償還財源は将来の地方交付税により賄うことが見込まれています。

## 2-1-5. 注記

### 1. 他団体及び民間への支出金により形成された資産

地域住民のための資産整備は、町で行う資産整備以外に他団体及び民間への支出金により形成されているものがあります。例えば開発業者が学校を建て、完成後に町が買い取ったものや、民間の福祉施設・農業施設の建設費に町が補助した場合等です。豊能町では13億1,656万円の資産が他団体及び民間を通じて形成されており、そのうちの11億5,870万円を一般財源で賄っています。

### 2. 債務負担行為に関する情報

「債務負担行為に関する情報」には、貸借対照表の「長期未払金」「未払金」に計上されたものの以外にパソコンやコピー機、公用車のリースなど将来負担となる可能性のあるものを計上しています。豊能町では、1億150万円を計上しています。

### 3. 交付税措置地方債の金額

地方債の中にはその償還財源として地方交付税収入が見込まれるものがあります。豊能町では、地方債残高59億7,488万円のうち45億8,829万円について、将来の地方交付税の算定基礎に含まれることが見込まれています。

### 4. 普通会計の将来負担に関する情報

自治体財政健全化法における、健全化を判断する比率の一つである「将来負担比率」に関する情報を記載しています。普通会計の将来負担として113億7,535万円の将来負担に対して94億164万円の将来負担軽減資産があり、差し引き19億7,370万円が普通会計の将来負担すべき実質的な負担額となっています。

### 5. 土地及び減価償却累計額

有形固定資産のうち土地の金額と減価償却累計額を示しています。豊能町では有形固定資産合計211億3,201万円のうち土地が35億5,030万円ですので、償却資産は175億8,171万円です。これに対して、減価償却累計額は173億9,900万円ですので、償却資産の取得額349億8,071万円（175億8,171万円+173億9,900万円）に対して、49.7%の減価償却が進んでいることとなります。

## 2-2. 行政コスト計算書

行政コスト計算書  
〔自平成23年4月1日  
至平成24年3月31日〕

【経常行政コスト】 (単位：千円)

	総額	(%比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能 貸上額	その他
1 (1)人件費	1,861,740	33.3%	73,107	399,245	233,309	145,025	62,769	269,456	574,268	104,561			0
(2)退職手当引当金繰入等	99,486	1.8%	4,451	22,695	13,575	10,332	4,075	19,483	23,327	1,547			0
(3)賞与引当金繰入額	103,792	1.9%	4,050	22,148	13,288	8,182	3,511	15,111	31,707	5,794			0
小計	2,065,018	37.0%	81,609	444,088	260,172	163,539	70,356	304,051	629,302	111,902			0
2 (1)物件費	798,066	14.3%	11,057	215,431	138,243	183,834	14,912	24,129	206,091	4,369			0
(2)維持補修費	104,731	1.9%	61,062	10,645	6,772	21,317	764	646	3,525	0			0
(3)減価償却費	760,711	13.6%	95,345	386,649	123,443	44,023	52,532	24,042	34,677				0
小計	1,663,508	29.8%	167,464	612,725	268,458	249,174	68,208	48,817	244,293	4,369			0
3 (1)社会保障給付	498,417	8.9%		6,469	491,948	0							0
(2)補助金等	536,790	9.6%	1,159	19,511	47,790	365,975	26,378	10,522	62,390	3,065			0
(3)他会計等への支出額	726,219	13.0%	87,936	0	532,355	103,376	2,552	0	0	0			0
(4)他団体への 公益資産整備補助金等	554	0.0%	0	0	0	554	0	0	0	0			0
小計	1,761,980	31.6%	89,095	25,980	1,072,093	469,905	28,930	10,522	62,390	3,065			0
4 (1)支払利息	92,273	1.7%									92,273		0
(2)回収不込計上額	1,392	0.0%										1,392	0
(3)その他行政コスト	0	0.0%											0
小計	93,665	1.7%	0	0	0	0	0	0	0	92,273	1,392		0
経常行政コスト a	5,584,171		338,168	1,082,793	1,600,723	882,618	167,494	363,390	935,985	119,336	92,273	1,392	0
(%比率)			6.1%	19.4%	28.7%	15.8%	3.0%	6.5%	16.6%	2.1%	1.7%	0.0%	0.0%

【経常収益】

	総額	(%比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能 貸上額	その他	一般財源 振替額
1 使用料・手数料 b	81,634		1,155	27,759	9,007	5,057	542	2	17,023	0	0		0	21,089
2 分担金・負担金・寄附金 c	68,366		0	11,695	25,178	10,000	4,998	15,185	0	0	0		0	1,310
経常収益合計 d	150,000		1,155	39,454	34,185	15,057	5,540	15,187	17,023	0	0		0	22,399
d/a	2.69%		0.3%	3.6%	2.1%	1.7%	3.3%	4.2%	1.8%	0.0%	0.0%		0.0%	
(差引)純経常行政コスト a-d	5,434,171		337,013	1,043,339	1,566,538	867,561	161,954	348,203	918,962	119,336	92,273	1,392	0	△22,399

### 2-2-1. 概要

行政コスト計算書では、資産形成に結びつかない1年間の行政サービスを提供するために要した経費の金額を「経常行政コスト」で表わし、施設利用料など主に行政サービスの過程で得られた受益者負担を「経常収益」で表わします。豊能町では、「経常行政コスト」は55億8,417万円、「経常収益」は1億5,000万円（受益者負担比率は2.69%）で「純経常行政コスト」は54億3,417万円です。

※ 行政サービスを提供する上で最も重要な財源である税収は経常収益に含めないため、経常行政コストと経常収益とを比べると一般的には大幅なコスト超過になります。

※ 受益者負担比率の平均的な値は、2～8%の間の比率になります。

### 2-2-2. 性質別行政コスト

豊能町の行政コスト計算書を性質別に見ると、人件費など「人にかかるコスト」は20億6,502万円で全体の37.0%となっており、物品購入等や建物の維持補修費、減価償却費など「物にかかるコスト」は16億6,351万円と全体の29.8%となっています。また、医療費助成等の社会保障給付や補助金等、繰出金等の他会計への支出などの「移転支出にかかるコスト」は17億6,198万円と全体の31.6%となっており、支払利息などの「その他のコスト」は9,367万円と全体の1.7%となっています。

### 2-2-3. 目的別行政コスト

豊能町の「経常行政コスト」を目的別に見ていくと、福祉が16億72万円（28.7%）で最も多く、教育が10億8,279万円（19.4%）、総務が9億3,599万円（16.8%）、環境衛生が8億8,262万円（15.8%）の順になっています。

### 2-3. 純資産変動計算書

#### 純資産変動計算書

（自 平成23年4月 1日  
至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	16,022,217	4,006,032	16,104,803	△ 4,088,618	0
純経常行政コスト	△ 5,434,171			△ 5,434,171	
一般財源					
地方税	2,233,366			2,233,366	
地方交付税	1,944,094			1,944,094	
その他行政コスト充当財源	411,979			411,979	
補助金等受入	743,615	33,966		709,649	
臨時損益					
災害復旧事業費	△ 44,468			△ 44,468	
公共資産除売却損益	19,417			19,417	
投資損失	0			0	
損失補償等引当金繰入等	0			0	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			101,605	△ 101,605	
公共資産処分による財源増		0	0	0	0
貸付金・出資金等への財源投入			35,655	△ 35,655	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	△ 49,130	49,130	
減価償却による財源増		△ 180,333	△ 580,378	760,711	
地方債償還等に伴う財源振替			199,131	△ 199,131	
資産評価替えによる変動額	0				0
無償受贈資産受入	0				0
その他	0			0	
期末純資産残高	15,896,049	3,859,665	15,811,686	△ 3,775,302	0

#### 2-3-1. 概要

地方税や地方交付税等の一般財源45億8,944万円よりも純経常行政コスト54億3,417万円が上回ることとなりましたが、補助金等受入7億4,362万円などを含むと、期首に160億2,222万円あった純資産残高が、当期において1億2,617万円減って、158億9,605万円となっています。

## 2-3-2. 純経常行政コストと財源

「純経常行政コスト」の金額に対して一般財源及び経常的な補助金等受入の金額がどの程度あるかを見ることにより、「純経常行政コスト」が受益者負担以外の経常的な財源によりどの程度賄われているかがわかります。

豊能町では、「純経常行政コスト」54億3,417万円に対して、地方税など経常的な一般財源が45億8,944万円、経常的なコストに対する補助金が7億4,362万円であり、一般財源等を加味しても1,011万円のコスト超過です。なお、「純経常行政コスト」に含まれている減価償却費には、豊能町が実質的に負担していない補助金等を財源にした部分が1億8,033万円含まれています（下記2-3-4(3)参照）ので、これを考慮するとコスト超過にはなっていません。

## 2-3-3. 臨時損益

豊能町では、4,447万円の災害復旧事業費のほかに、公共資産の売却益を1,942万円計上しています。

## 2-3-4. 科目振替

純資産の主な変動要因は、上記に挙げた二つですが、資本的な収入及び支出に伴う純資産内部の振替が発生します。具体的には以下のようなものがあります。

### (1) 公共資産整備への財源投入、貸付金・出資金等への財源投入

これは、財源として拘束されていなかった一般財源が、公共資産や貸付金、出資金の財源として使用されることにより、「公共資産等整備一般財源等」として拘束されることを表しています。

豊能町では、1億161万円の一般財源が公共資産整備に、3,566万円の一般財源が貸付金、出資金等に使われたことがわかります。言い換えると、前者は普通建設事業などに要した一般財源、後者は特定目的基金への積立金などです。

### (2) 公共資産処分による財源増、貸付金・出資金等の回収等による財源増

これは、公共資産等の財源として拘束されていた財源が、公共資産の処分や貸付金・出資金等の回収により使いみちの自由な一般財源として回収されたことを表しています。

豊能町では公共資産の処分はありませんが、貸付金・出資金等の回収等により4,913万円が回収されたことがわかります。例えば、滞納分の町税を徴収した場合などがこれにあたります。

### (3) 減価償却による財源増

これは、公共資産等の財源として拘束されていた財源が、公共資産の減価償却（価値の減少）に伴い一般財源として回収されたことを表しています。

豊能町では、7億6,071万円の減価償却費のうち、国府補助金等を財源とする部分1億8,033万円、一般財源等を財源とする部分5億8,038万円が「公共資産等整備国府補助金等」及び「公共資産等整備一般財源」から「その他一般財源等」へそれぞれ振り替えられています。

なお、減価償却費は行政コスト計算書に計上されているため、「純経常行政コスト」に含まれています。したがって、その他一般財源等は結果的には増減せず、「公共資産等整備国府補助金等」及び「公共資産等整備一般財源等」のみが減少することになります。

#### (4) 地方債償還に伴う財源振替

公共資産等整備の財源として発行された地方債を償還することにより、公共資産等整備の財源のうち地方債によって賄われていた部分が一般財源に置き換わります。これは、公共資産等整備への財源投入と同じ性質を持ち、償還額をその他一般財源等から「公共資産等整備一般財源等」へ振り替える必要があります。

豊能町では、社会資本整備の財源として発行していた地方債1億9,913万円を一般財源で償還したため、これが「公共資産等整備一般財源等」として拘束されたことを表しています。

### 2-3-5. 資産評価に伴う増減

売却可能資産や有価証券の時価評価に伴い、評価による増減額が生じます。また、価値のある資産を無償で譲渡したことによる受増益が発生する場合があります。これらは潜在的な一般財源を増減させますので、資産評価差額の増減として計上することになります。豊能町では計上していません。

## 2-4. 資金収支計算書

### 資金収支計算書

〔自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日〕

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	2,170,953
物件費	798,066
社会保障給付	498,417
補助金等	576,405
支払利息	92,273
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	600,233
その他支出	149,199
支出合計	4,885,546
地方税	2,237,693
地方交付税	1,944,094
国県補助金等	709,649
使用料・手数料	81,662
分担金・負担金・寄附金	68,247
諸収入	84,693
地方債発行額	410,505
基金取崩額	0
その他収入	325,631
収入合計	5,862,174
経常的収支額	976,628

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	210,371
公共資産整備補助金等支出	554
他会計等への建設費充当財源繰出支出	4,137
支出合計	215,062
国県補助金等	33,966
地方債発行額	74,800
基金取崩額	0
その他収入	0
収入合計	108,766
公共資産整備収支額	△ 106,296

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	2,376
基金積立額	428,760
定額運用基金への繰出支出	25
他会計等への公債費充当財源繰出支出	121,849
地方債償還額	454,425
長期未払金支払支出	0
支出合計	1,007,435
国県補助金等	0
貸付金回収額	24,066
基金取崩額	69
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	19,417
その他収入	1,730
収入合計	45,282
投資・財務的収支額	△ 962,153

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	△ 91,821
期首歳計現金残高	451,563
期末歳計現金残高	359,742

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 平成23年度における一時借入金の借入限度額は500,000千円です。
- ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は0千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額	6,016,222	千円
地方債発行額	△ 485,305	
財政調整基金等取崩額	△ 0	
支出総額	△ 6,108,043	
地方債元利償還額	546,698	
財政調整基金等積立額	228,089	
基礎的財政収支	197,661	千円

### 2-4-1. 概要

「公共資産整備収支の部」は1億630万円の赤字、「投資・財務的収支の部」も9億6,215万円の赤字であり、この二つの収支不足を「経常収支の部」の黒字9億7,663万円で穴埋めをしている形となりますが、三つの収支の部の差し引きは9,182万円の赤字であり、期末において歳計現金残高が減少しています。



## 2-4-2. 経常的収支の部

支出には、人件費、物件費などの日常の行政サービスを行うに当たって必要な支出や地方債の利息部分、他会計に対する繰出金のうち事務費等の充当財源もこの項目に計上しています。

金額の大きい順に、人件費 21 億 7,095 万円、物件費 7 億 9,807 万円、他会計等への事務費等充当財源繰出支出 6 億 23 万円等となっており、合計で 48 億 8,555 万円の経常的な支出があります。

収入には、地方税、地方交付税などの日常の行政サービスのための支出を賄う収入（財源）や、臨時財政対策債等の赤字地方債を計上しています。

金額の大きい順に、地方税 22 億 3,769 万円、地方交付税 19 億 4,409 万円、国府補助金 7 億 965 万円となっており、合計で 58 億 6,217 万円の経常的収入があり、経常収支差額 9 億 7,663 万円が公共資産整備や地方債償還などに充当されることとなります。

## 2-4-3. 公共資産整備収支の部

支出には、自団体で社会資本を整備する公共資産整備支出、他団体に補助金を支出して公共資産を整備する公共資産整備補助金等支出、そして他会計への繰出金や補助費等のうち建設費に充てられるものを計上します。

豊能町では、自団体で行う公共資産整備に係る支出が 2 億 1,037 万円で大部分を占めています。

収入には、公共資産整備支出の財源となった国府補助金等、地方債発行額等を計上します。

豊能町では、国府補助金等 3,397 万円、地方債発行額 7,480 万円を計上しており、合計で 1 億 877 万円となっています。

この結果、公共資産整備収支の額は 1 億 630 万円の赤字となっています。

## 2-4-4. 投資・財務的収支の部

支出には、借金の返済額、他会計の借金返済に充当するための繰出金や補助金、他団体に対する出資、貸付金基金への積立額を計上します。

豊能町では、基金積立額 4 億 2,876 万円や地方債償還額 4 億 5,443 万円のほか、他会計等への公債費充当財源繰出支出 1 億 2,185 万円を計上しています。

収入には、支出の財源となった基金取崩額の他、貸付金回収額や公共資産等売却収入を計上しています。

豊能町では、目立った収入項目はなく、投資・財務的収支額は 9 億 6,215 万円の赤字となっています。

## 2-4-5. 注記

### (1) 一時借入金に関する情報

一時借入金の借入及び返済は決算上歳入歳出として扱われないため、資金収支計算書にも計上されませんので、注記として一時借入金の借入限度額、一時借入金利子の金額を載せています。

豊能町では、一時借入金の借入限度額は5億円となっており、最大5億円の一時借入が行われる可能性があります。実際の一時借入金の利子支払額は0円であり、一時借入は行っていません。

### (2) 基礎的財政収支に関する情報

地方債の発行・償還や財政調整基金・減債基金の積立・取崩しを除いた、基礎的な収支情報を注記しています。

豊能町の場合、平成23年度で9,182万円の当年度歳計現金額が減っています。また地方債発行額(4億8,531万円)を除いた収入総額(55億3,092万円)、地方債元利償還額(5億4,670万円)と財政調整基金等積立額(2億2,809万円)を除いた支出総額(53億3,326万円)の差引きとなる基礎的財政収支は1億9,766万円のプラスとなっています。

## 2-5. 普通会計財務書類を活用した分析

### 2-5-1. 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産による形成割合を見ることによりこれまでの世代（過去及び現世代）によって既に負担された割合を見ることができます。

過去及び現世代負担比率	75.2%	純資産合計÷公共資産合計×100
将来世代負担比率	28.3%	地方債残高÷公共資産合計×100

※いずれも貸借対照表の数値を用いて算出しています。

※「地方債残高」には、固定負債の「地方債」だけでなく、流動負債の「翌年度償還予定地方債」、社会資本形成としての「長期未払金」及び「未払金」を加味します。

平均的な値として、過去及び現世代負担比率は50%～90%の間、将来世代負担比率は15%～40%の間の比率になります。

### 2-5-2. 歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、形成されたストックである資産は何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。

歳入額対資産比率	4.0	資産合計÷歳入総額
----------	-----	-----------

※「資産合計」には貸借対照表の数値を使っていますが、「歳入合計」は資金収支計算書の各部の収入合計の総額に期首歳計現金残高を加算して算出しています。

歳入額対資産比率の平均的な値は、3.0～7.0の間になります。

### 2-5-3. 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているのか全体として把握することができます。

資産老朽化比率	49.7%	減価償却累計額÷(有形固定資産合計-土地+減価償却累計額)×100
---------	-------	-----------------------------------

※いずれも貸借対照表または貸借対照表の注記の数値を使用しています。

全体の資産老朽化比率の平均的な値は、35%～50%の間の比率になります。

### 2-5-4. 行政コスト対税収等比率

純経常行政コストに対する一般財源等の比率を見ることにより、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストに対して、どれだけが当年度の負担で賄われたかがわかります。

比率が 100%を下回っている場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたこと（もしくはその両方）をあらわし、比率が 100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取崩されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したこと（もしくはその両方）をあらわしています。

行政コスト対税収等比率	102.5%	純経常行政コスト÷(一般財源+補助金等受入(その他一般財源等の列))×100
-------------	--------	--

※「純経常行政コスト」は行政コスト計算書、「一般財源」及び「補助金等受入」は純資産変動計算書の数値を使用しています。

行政コスト対税収等比率の平均的な値は、90%～110%の間の比率になります。

### 2-5-5. 地方債の償還可能年数

自治体の抱えている地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかを表す指標で、借金の多寡や債務返済能力を測る指標です。

地方債償還可能年数	10.6年	地方債残高÷経常的収支額(地方債発行額及び基金取崩額を除く)
-----------	-------	--------------------------------

※「地方債残高」は「2-5-1 社会資本形成の世代間負担比率」で使用した金額、「経常的収支額」は資金収支計算書の数値を使用しています

地方債の償還可能年数の平均的な値は、3年～9年の間の年数になります。

### 2-5-6. 住民一人当たり貸借対照表

(単位:千円)

借方		貸方	
【資産の部】		【負債の部】	
1 公共資産	934	1 固定負債	330
		2 流動負債	37
2 投資等	41	負債合計	367
		【純資産の部】	
3 流動資産	94	純資産合計	702
<b>資産合計</b>	<b>1,069</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,069</b>

※平成 23 年度末（平成 24 年 3 月 31 日）の総人口 22,621 人で計算しています。

住民一人当たりの公共資産は 93 万円であり、将来の資金流入をもたらす投資等と流動資産を合わせて、住民一人当たりの資産合計は 107 万円となります。また、将来世代の負担である負債は住民一人当たり 37 万円、これまでの世代の負担分である住民一人当たりの純資産は 70 万円となっています。